

平成30年4月16日

お知らせ

| | |
|----|--------------|
| 課名 | 労働雇用政策課 |
| 担当 | 労働調整班 手塚・大島 |
| 内線 | 2926・2927 |
| 直通 | 086-226-7386 |

両備バス労働組合から通知を受けた争議行為の実施内容を公表します

労働関係調整法第37条第1項及び労働関係調整法施行令第10条の4第1項の規定に基づき、両備バス労働組合（執行委員長 高木秀治）から、次のとおり争議行為を行う旨の通知がありましたので、同施行令第4項の規定に基づき、お知らせします。

記

- 1 期 間 平成30年4月23日(月)
西大寺線 13時から15時予定
平成30年4月26日(木)
西大寺線 13時から16時予定
平成30年4月27日(金)
両備バス路線全線(高速バス、貸切バスを除く)
全日予定
- 2 場 所 西大寺営業所（岡山市東区西大寺上1-1-50）
- 3 要求事項 労働者の雇用と生活の維持向上を守ること、H社の参入に断固反対し認可処分取消を要請すること
- 4 内 容 2に掲げる営業所において、2～3時間程度または全日のストライキを実施する。